

令和4年 第3回山北町教育委員会議事録

召 集 年 月 日	令和4年3月28日
召 集 場 所	山北町役場 402会議室
開 会 日 時	令和4年3月28日 午前9時30分
閉 会 日 時	令和4年3月28日 午前10時40分
出席した教育長 及び委員	教 育 長 石 田 浩 二 委員 野 地 泰 次 委員 小 菅 正 子 委員 今 村 敏 雄 委員 佐 藤 直 美
欠席した委員	なし
議案説明のために 出席した者	学校教育課長 高 橋 英 治 生涯学習課長 松 田 浩 義
出席した書記	学校教育課 主幹 山 村 美 果 子
会議に付した事件	<p>議案</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度山北町の教育基本方針の策定について ・山北町スポーツ推進委員の委嘱について ・山北町青少年指導員の委嘱について ・山北町学校運営協議会規則の一部を改正する規則の制定について <p>報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山北町教育委員会委員の選任について ・山北町英語検定料補助金交付要綱の制定について ・山北高等学校地域協働学習推進事業助成金交付要綱の制定について ・山北町立学校職員のハラスメント防止等に関する要綱の制定について ・山北町立小・中学校スクールバス利用に関する要綱の一部を改正する要綱の制定について ・山北町要保護及び準要保護児童生徒就学援助費認定要綱の一部を改正する要綱の制定について ・山北町特別支援教育就学奨励費交付要綱の一部を改正する要綱の制定について ・山北町立小中学校学校事務共同実施推進協議会設置要綱の一部を改正する要綱の制定について ・山北町立学校教職員安全衛生管理要綱の一部を改正する要綱の制定について ・山北町適応指導教室設置運営要綱の一部を改正する要綱の制定について ・人事評価に関する苦情の取扱いに関する要綱の一部を改正する要綱の制定について ・人事評価に関する苦情対応要領の一部を改正する要領の制定について ・令和4年度（令和3年度末）県費負担教職員・山北町教育委員会人事異動について
会 議 の 経 過	別紙のとおり

山北町教育委員会会議の経過

令和4年3月28日

石田教育長

ようやく桜も開花し、春の爽やかさ華やかさを感じる季節となりました。おそらく、入園式や入学式は満開の中で行われるのではないかと思います。また、先ほどは総合教育会議にご出席いただきありがとうございます。これで第2次教育大綱の改訂も確定しましたので、4月から0歳から15歳までの一貫教育・保育の方針及び体制づくりが整ったところです。今後については、成果のある実践に努めていかなければならないと考えております。それでは、ただ今から令和4年第3回山北町教育委員会定例会を開催します。

石田教育長

それでは、前回委員会議事録の承認についてに移ります。事務局から説明をお願いします。

学校教育課長

【別紙議事録を朗読説明する】

石田教育長

ただいま、前回教育委員会議事録について説明をいただきましたが、ご意見・ご質問はありますか。

石田教育長

ないようですので、前回議事録については承認されたことといたします。
続きまして教育長報告に移ります。

石田教育長

【別紙教育長報告により説明する】

石田教育長

教育長報告に対し、何かご意見・ご質問はいかがでしょうか。

石田教育長

ないようですので、教育長報告は承認されたことといたします。

石田教育長

それでは議事日程に入ります。なお、日程第12（報告第9号）から日程第16（報告第13号）については関連議題となりますので、一括で説明をさせていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

石田教育長

ご意見がないようですので、日程第12（報告第9号）から日程第16（報告第13号）については、一括説明とさせていただきます。

石田教育長

それでは、日程第1（議案第11号）令和4年度山北町の教育基本方針の策定についてを議題といたします。

石田教育長

【議案第11号について、別紙資料により提案する】

学校教育課長

【議案第11号について、別紙資料により詳細を説明する】

石田教育長

ただいま、議案第11号について説明がありました。ご意見、ご質問はいかがでしょうか。

石田教育長

よろしいでしょうか。議案第11号についていかがでしょうか。

「全員賛成」

石田教育長

議案第11号は全員賛成で可決されました。

石田教育長

続きまして、日程第2（議案第12号）山北町スポーツ推進委員の委嘱についてに移ります。

石田教育長

【議案第12号について、別紙資料により提案する】

生涯学習課長

【議案第12号について、別紙資料により詳細を説明する】

石田教育長

ただいま、議案第12号について説明がありました。ご意見、ご質問はいかがでしょうか。

石田教育長

よろしいでしょうか。議案第12号についていかがでしょうか。

「全員賛成」

石田教育長

議案第12号は全員賛成で可決されました。

石田教育長

続いて、日程第3（議案第13号）山北町青少年指導員の委嘱についてに移ります。

石田教育長

【議案第13号について、別紙資料により提案する】

生涯学習課長

【議案第13号について、別紙資料により詳細を説明する】

石田教育長

ただいま、議案第13号について説明がありました。ご意見、ご質問はいかがでしょうか。

石田教育長 よろしいでしょうか。議案第13号についていかがでしょうか。

「全員賛成」

石田教育長 議案第13号は全員賛成で可決されました。

石田教育長 次に、日程第4（報告第2号）山北町教育委員会委員の選任についてに移ります。

石田教育長 【報告第2号について、別紙資料により提案する】

学校教育課長 【報告第2号について、別紙資料により詳細を説明する】

石田教育長 ただいま、報告第2号について説明がありました。ご意見、ご質問はいかがでしょうか。

石田教育長 よろしいでしょうか。報告第2号についていかがでしょうか。

「全員承認」

石田教育長 報告第2号は承認されました。

石田教育長 続きまして、日程第5（議案第14号）山北町学校運営協議会規則の一部を改正する規則の制定についてに移ります。

石田教育長 【議案第14号について、別紙資料により提案する】

学校教育課長 【議案第14号について、別紙資料により詳細を説明する】

石田教育長 ただいま、議案第14号について説明がありました。ご意見、ご質問はいかがでしょうか。

石田教育長 今回の改正により、幼稚園・認定こども園・保育園の3園でコミュニティ・スクールを設置することになります。3園の代表者として、地域や保護者の方、園関係者を選出いただき開催します。すでに小学校と中学校では別々にコミュニティ・スクールを設置しておりますが、将来的には小学校と中学校で1つ、さらには、園、小学校、中学校で1つのコミュニティ・スクールを設置することも考えられます。

石田教育長 よろしいでしょうか。議案第14号についていかがでしょうか。

「全員賛成」

石田教育長

議案第14号は全員賛成で可決されました。

石田教育長

続いて、日程第6（報告第3号）山北町英語検定料補助金交付要綱の制定についてに移ります。

石田教育長

【報告第3号について、別紙資料により提案する】

学校教育課長

【報告第3号について、別紙資料により詳細を説明する】

石田教育長

ただいま、報告第3号について説明がありました。ご意見、ご質問はいかがでしょう。

佐藤委員

英語検定を受けられるのは中学生だけなのでしょうか。

学校教育課長

小学生でも受験することはできますが、補助の対象は山北中学校に在籍する生徒のみとなります。

石田教育長

国の目標では、中学校卒業時に半数の生徒が英検3級を取得できることを目安としています。英検は塾等でも受けることができますが、今回の補助により取得状況を把握できるようになりますので、英語力の目安にしていきたいと考えています。

小菅委員

請求書に受験結果を記載する欄がありますが、可否に関係なく補助を受けられるのでしょうか。

学校教育課長

可否は問いません。

石田教育長

補助することにより、積極的に受験することを促したいと考えています。

石田教育長

他にはいかがでしょうか。

石田教育長

よろしいでしょうか。報告第3号についていかがでしょうか。

「全員承認」

石田教育長

報告第3号は承認されました。

石田教育長	次に、日程第7（報告第4号）山北高等学校地域協働学習推進事業助成金交付要綱の制定についてに移ります。
石田教育長	【報告第4号について、別紙資料により提案する】
学校教育課長	【報告第4号について、別紙資料により詳細を説明する】
石田教育長	ただいま、報告第4号について説明がありました。ご意見、ご質問はいかがでしょう。
佐藤委員	この助成金は、活動したグループに支払うのでしょうか。
石田教育長	グループではなく、山北高等学校に助成するものです。フィールドワークのためのバス代や講師料などに活用することができます。
今村委員	今年度と同様に、年度末に報告会を開催するのでしょうか。
石田教育長	時期は未定ですが、町民向けに報告会を行う予定です。
石田教育長	他にはいかがでしょう。
石田教育長	よろしいでしょうか。報告第4号についていかがでしょう。
	「全員承認」
石田教育長	報告第4号は承認されました。
石田教育長	次に、日程第8（報告第5号）山北町立学校職員のハラスメント防止等に関する要綱の制定についてに移ります。
石田教育長	【報告第5号について、別紙資料により提案する】
学校教育課長	【報告第5号について、別紙資料により詳細を説明する】
石田教育長	ただいま、報告第5号について説明がありました。ご意見、ご質問はいかがでしょう。
佐藤委員	本人から電話等で苦情を受け付けるのでしょうか。

石田教育長	本人に限らず、ハラスメントを見聞きした別の職員からの相談など、様々な相談に対応します。
石田教育長	他にはいかがでしょうか。
石田教育長	よろしいでしょうか。報告第5号についていかがでしょうか。
	「全員承認」
石田教育長	報告第5号は承認されました。
石田教育長	続きまして、日程第9（報告第6号）山北町立小・中学校スクールバス利用に関する要綱の一部を改正する要綱の制定についてに移ります。
石田教育長	【報告第6号について、別紙資料により提案する】
学校教育課長	【報告第6号について、別紙資料により詳細を説明する】
石田教育長	ただいま、報告第6号について説明がありました。ご意見、ご質問はいかがでしょうか。
今村委員	幼稚園の降園時間は14時ですが、スクールバスの出発が15時なので、その間は保育するということでしょうか。
学校教育課長	帰る準備をしてから小学校まで歩いて行くこととなりますので、園内での保育時間はそれほど無いと思います。
石田教育長	他にはいかがでしょうか。
石田教育長	よろしいでしょうか。報告第6号についていかがでしょうか。
	「全員承認」
石田教育長	報告第6号は承認されました。
石田教育長	続いて、日程第10（報告第7号）山北町要保護及び準要保護児童生徒就学援助費認定要綱の一部を改正する要綱の制定についてに移ります。
石田教育長	【報告第7号について、別紙資料により提案する】

学校教育課長

【報告第7号について、別紙資料により詳細を説明する】

石田教育長

ただいま、報告第7号について説明がありました。ご意見、ご質問はいかがでしょう。

石田教育長

よろしいでしょうか。報告第7号についていかがでしょう。

「全員承認」

石田教育長

報告第7号は承認されました。

石田教育長

次に、日程第11（報告第8号）山北町特別支援教育就学奨励費交付要綱の一部を改正する要綱の制定についてに移ります。

石田教育長

【報告第8号について、別紙資料により提案する】

学校教育課長

【報告第8号について、別紙資料により詳細を説明する】

石田教育長

ただいま、報告第8号について説明がありました。ご意見、ご質問はいかがでしょう。

佐藤委員

オンライン学習通信費は、インターネット契約の通信費を毎月支給するという事なのではないでしょうか。

学校教育課長

国から示された基準に基づいて支給しますので、保護者の支払う通信料の全額を支給するものではありません。

学校教育課主幹

なお、モバイルルーターは貸出が可能ですので、通信料は各家庭でご負担いただくこととなります。

石田教育長

よろしいでしょうか。報告第8号についていかがでしょう。

「全員承認」

石田教育長

報告第8号は承認されました。

石田教育長

続いて、日程第12（報告第9号）山北町立小中学校学校事務共同実施推進協議会設置要綱の一部を改正する要綱の制定について、日程第13（報告第10号）山北町立学校教職員安全衛生管理要綱の一部を改正する要綱の制定について、日程第14（報告第11号）山北町適応指導教室設置運営要綱の一部を改正する要

綱の制定について、日程第15（報告第12号）人事評価に関する苦情の取扱いに関する要綱の一部を改正する要綱の制定について及び日程第16（報告第13号）人事評価に関する苦情対応要領の一部を改正する要領の制定についてに移ります。

石田教育長 【報告第9号から報告第13号について、別紙資料により提案する】

学校教育課長 【報告第9号から報告第13号について、別紙資料により詳細を説明する】

石田教育長 ただいま、報告第9号から報告第13号について説明がありました。ご意見、ご質問はいかがでしょうか。

石田教育長 よろしいでしょうか。それでは、報告第9号についていかがでしょうか。

「全員承認」

石田教育長 報告第9号は承認されました。

石田教育長 続いて、報告第10号についていかがでしょうか。

「全員承認」

石田教育長 報告第10号は承認されました。

石田教育長 続いて、報告第11号についていかがでしょうか。

「全員承認」

石田教育長 報告第11号は承認されました。

石田教育長 続きまして、報告第12号についていかがでしょうか。

「全員承認」

石田教育長 報告第12号は承認されました。

石田教育長 続いて、報告第13号についていかがでしょうか。

「全員承認」

石田教育長

報告第13号は承認されました。

石田教育長

次に、日程第17（報告第14号）令和4年度（令和3年度末）県費負担教職員・山北町教育委員会人事異動についてに移ります。

石田教育長

【報告第14号について、別紙資料により提案・説明する】

石田教育長

ただいま、報告第14号について説明をさせていただきましたが、何かご質問等がありますでしょうか。

石田教育長

よろしいでしょうか。

「全員承認」

石田教育長

報告第14号は承認されました。

石田教育長

以上をもちまして、定例教育委員会は終了といたします。

[午前10時40分]